

在学保証書 よくある質問 Q&A

	よくある質問	回答
①日付	右上の日付は、いつの日付か	記入日を書いてください。
②保証人	保証人は無職でも可能か	無職の方でも構いません。
②保証人 ③副保証人	保証人と副保証人はどのような人を選定すればよいか（大学生・短大生）	保証人は当該学生に関する一切の事柄（身元保証人や学費、緊急時対応、他）について責任を持っていただく方となりますので、父母のどちらか（不在の場合はこれに準ずる成年親族の方）としてください。副保証人は、保証人と連絡がとれなくなってしまった場合等に、保証人の責務を変わっていただく方となりますので、親族の方が望ましいです。しかし、必ずしも血縁関係がなくても問題がないので、保証人の会社の同僚など知人でも構いません。その際続柄は「知人」としてください。入学後、保証人や副保証人に変更が生じる場合は速やかに学修・生活支援課にて変更の手続きを行ってください。
③副保証人	副保証人は同一住所でもよいか	別生計であれば同一住所でも構いません。
	副保証人は年金暮らし者でもよいか	別生計であれば年金暮らしの方でも問題ありません。
	副保証人に年齢制限はあるか	成人している方が好ましいが、特に制限はしておりません。
	副保証人は、兄姉（会社勤めで別生計）でもよいか	保証人と別生計であれば問題ありません。
	副保証人が遠方に住んでいるため代筆してもよいか	遠方に住んでいる場合、副保証人の方に郵送でお送りいただく等し、自署でご対応いただくようお願い致します。
	副保証人が選出できない	選出してください。副保証人は必ずしも血縁関係がなくても問題がないので、保証人の会社の同僚など知人でも構いません。その際続柄は「知人」としてください。
	副保証人を祖父母のどちらかにしたいが、高齢のため自署出来ない場合はどのようにしたら良いか	ご家族の方に代筆をしていただき、欄外に代筆となった理由と、代筆者名を入れ代筆である旨を記載してください。また、印鑑は、必ず保証人と別のものを使用してください。
	副保証人を離婚した父親にして良いか	生計が別であれば問題ありませんが、名字が一緒の場合、離婚した父親である旨を、欄外に鉛筆書きのうえ提出してください。
印鑑	苗字の漢字が“濱田”なのが、押印は“浜田”でよいか	記載を正式な漢字（濱田）で表記してもらえれば押印は浜田で構いません。
	印鑑が何度押してもうまく押せない うまく押せるまで押した方がよいか	余白にもう一度押していただいて構いません。
	スタンプ印不可ということに気が付かず、スタンプ印押印のうえ既に郵送してしまったが、どうしたらよいか	こちらから不備書類を返送するので、到着したらスタンプ印に二重線を引き、朱肉を使う印鑑で訂正印を押し、その横に、訂正箇所にかぶらないように朱肉を使う印鑑（訂正印と同じでOK）を押印してください。
記入	全て本人（入学予定者）が記入してしまった	訂正印で対応できる範囲であれば、二重線と訂正印にて対応していただき、訂正箇所が多すぎる場合は新しい用紙を郵送します。
	自署ではなく他の人が書いてしまったが、二重線で訂正できるレベルではない	新しい用紙を郵送しますのでご連絡ください。
	青いペンで記入してしまった	フリクションのような消えるペンでなければ、青字でも問題ありません。
その他	フリガナをカタカナで書いてしまった	カタカナでも問題ありません。
	記載内容を間違えてしまった	二重線で訂正のうえ、訂正印を押印してください。